

○富士五湖自然保護官事務所（事務補佐員）の募集について

1. 勤務先及び募集人数

勤務先 富士五湖自然保護官事務所

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1
生物多様性センター内

募集人数 1名

2. 職務内容

総務分野を主とした補助業務

〔総務関係〕

- 電話・来客応対、事務所の管理（清掃、ゴミ出し、給湯等）
- 郵便等文書の発送・收受、文書等回覧及び書類整理
- 消耗品備品の購入・整理、コピー機などの機械の修理手続き

〔会計関係〕

- 契約関係、請求書・見積書確認、購入要求書作成等

〔庶務関係〕

- 出勤簿・休暇簿・超過勤務命令簿等とりまとめ
- 官用車点検等の手続及び運行日誌等とりまとめ

〔自然保護官業務の補助〕

- 各種照会への回答及び関係機関との連絡調整
- 自然公園法許可処理等の書類作成及び入力補助、その他各種書類作成等

3. 募集条件

パソコン（エクセル・ワード・一太郎）操作に長けていること

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- 成年被後見人、被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 任用予定期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

- 原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再雇用されることもあります。但し、

最長で通算3年までです。

5. 勤務時間

8時30分～17時15分

(昼休み 12時00分～13時00分)

必要に応じて超過勤務を命じることがあります。

6. 勤務日

週5日(完全週休2日(土・日)制、祝日休み)

7. 給与

日給月給を月末締めで翌月16日支給

学歴・職歴を考慮の上給与を決定。月平均140,280円～166,110円

その他賞与、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給(当方規定による)

8. 加入保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金等

9. 身分・服務

国家公務員法の適用を受けます。

10. 応募方法

履歴書(写真貼付)、職務経歴書、ハローワーク紹介状及び返信用封筒(相応の切手を貼付)を平成28年2月12日(金)17時必着で下記宛先まで郵送して下さい。

書類選考の上、合格者には、面接日時等を電話でご連絡いたします。不合格者には書面にて通知いたします。

11. 書類送付先

〒403-0005

山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1 生物多様性センター内

関東地方環境事務所富士五湖自然保護官事務所 自然保護官 山岸宛

12. お問い合わせ先

関東地方環境事務所 総務課 植屋

TEL 048-600-0516